

暮らしに彩りをプラス

～生きがいづくりをはじめませんか?～

ひとり一役活動

ひとり一役活動推進事業が
はじまりました

ひとり一役ワーカーが地域でのボランティア活動(ひとり一役活動)を行うことにより、ワーカー自身の健康づくり・介護予防・社会参加につながるるとともに、活動が広がって、互いに支え合う地域づくりを目指しています。

20歳以上の人なら、どなたでも活動に参加できます。

問い合わせ・事務局
社会福祉協議会ボランティア活動センター
☎32-7525/FAX32-7538
(〒659-0051 呉川町14-9)



「できること・したいこと」で
わたしスタイルの介護予防を
はじめましょう!

エルホーム芦屋での活動風景

活動の流れ

1.登録

社会福祉協議会ボランティア活動センター(保健福祉センター2階)でひとり一役ワーカー登録を行います。



ボランティア活動
センター窓口

- 持ち物
- ・身分証明書
 - ・保険料 500円

2.手帳交付

「芦屋市ひとり一役ワーカー活動手帳」
を受け取ります。



4.スタンプゲット!

【ポイントの換金】
年度末に、スタンプの個数に応じて、ポイントが付与され、換金できます。
(年間上限 5,000円・要件あり)



活動実績に応じて
スタンプをゲット!

(1日につき2個まで)

3.活動開始

事務局が活動先を
一緒に探します!

「受入機関一覧表」の中から活動先を選びます。事務局で初回活動日を調整し活動を開始します。「できること・したいこと」で活動をはじめましょう!

- 【活動例】
- ・高齢者施設等の花の手入れ・高齢者施設等での催事に関する手伝い
 - ・独居高齢者等の話し相手、囲碁・将棋の相手

